

(10) 少子化対策事業	
【担当部署】 福祉課社会福祉係 【電話番号】 0167-44-2125	【窓口の場所】 ふれあいセンターなかまーる 1階
【ホームページアドレス】	
【補助金の内容】 ・町内の事業者や団体による出会いを創出するイベントに対して50,000円を上限に補助する	
【補助対象者】 次のいずれかの条件を満たす方 ① 町内事業者 ② 3人以上で構成する団体 ③ その他町長が認める者	
【補助金額】 イベント1回50,000円を上限	
【実施期間】 令和3年度～	
【申請に必要なもの】 ○交付申請 ・イベント内容の企画書 ・事業予算書 ○実績報告 ・イベントの実績報告書	
【交付までの流れ】 ①交付申請⇒ ②申請書類の審査⇒ ③交付決定⇒ ④イベント開催⇒ ⑤実績報告⇒ ⑥補助金交付（指定口座へ振込）	
【備考】 ・イベントの実施にあたっては新型コロナウイルス感染症対策の予防措置を十分に実施することが条件	